

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月18日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 月 居 駿 介

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月 14日まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月 17日 午前 10時 00分 場 所 函館地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月 6日 午前 9時 20分 場 所 函館地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月 22日から 令和 8年 7月 23日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 18日から当裁判所記録閲覧謄写室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 北斗市中野通二丁目 |
| | 地 番 | 101番53 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 203.19平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北斗市中野通二丁目 101番地53 |
| | 家屋 番号 | 101番53 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 71.21平方メートル
2階 47.40平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 8年 6月 1日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 月 居 駿 介

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 北斗市中野通二丁目
地 番 101番53
地 目 宅地
地 積 203.19平方メートル
- 2 所 在 北斗市中野通二丁目 101番地53
家屋 番号 101番53
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 71.21平方メートル
2階 47.40平方メートル



令和8年(ケ)第7号
令和8年3月13日受理
令和8年5月18日提出

現況調査報告書

函館地方裁判所

執行官 板倉 照美

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 北斗市中野通二丁目 | |
| | 地 番 | 101番53 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 203.19平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 北斗市中野通二丁目 101番地53 | |
| | 家屋 番号 | 101番53 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 71.21平方メートル |
| | | 2階 | 47.40平方メートル |

その他の事項

■土地について

- 1 本件土地の南側は、市道（中野通32号線）と等高に接し、東及び西側隣地とも等高に接している平坦地である。
- 2 本件土地は、北側隣地より低くなっており、同隣地に土留めが設置されている。
- 3 本件土地の四角に境界標が設置されているが、本件土地の正確な位置及び形状は、専門家による調査を要する。
- 4 本件土地の南側はアスファルト舗装されており、本件土地の南端と接する道路敷地（北斗市所有）と一体として施工されている。
- 5 株式会社佐藤エネルギー所有のスチール製プロパンガス庫がある。同ガス庫の敷地利用は無償となっている。

■建物について

- 1 所有者所有のスチール製仮設物置（約1.62平方メートル）あり
- 2 消費機器（ガス高効率給湯器本体）は、株式会社佐藤エネルギー所有であり、同社から貸与を受けている。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ 所有者</p>	<p>1 土地について</p> <p>(1) 本件土地の南側のアスファルト舗装は、本件建物新築後に施工した。前面道路（歩道部分の一部）と一体の施工となっているが、道路の所有者である北斗市の許可をとったかは不明である。</p> <p>(2) 本件土地上に施設されているプロパンガス庫は、ガス供給業者である株式会社佐藤エネルギーの所有である。</p> <p>2 建物について</p> <p>(1) 1階の居間（台所部分含む）、洋室及び脱衣所は床暖房が施設されている。</p> <p>(2) 2階の暖房はセントラルヒーティングとなっている。</p> <p>(3) 台所の換気扇は24時間換気が可能であり、2階ホール天井にも24時間換気が可能な換気設備がある。</p> <p>(4) 建築後1年以内に気になるところは建築業者に直してもらっており、特に不具合箇所はない。</p>
<p>■ 株式会社佐藤エネルギー（プロパンガス供給契約会社）</p>	<p>1 本件土地上に設置されているプロパンガス庫は、当社所有である。</p> <p>2 プロパンガスの供給が他社に切り替わる場合は、プロパンガス庫、ガス供給設備及び消費設備等（以下、「ガス設備等」という。）の時価相当額での買取を希望する。</p> <p>3 プロパンガスの供給契約がなされない場合は、弊社負担によりガス設備等を撤去する。</p> <p>4 消費機器（ガス高効率給湯器本体）は、建物所有者と貸与契約を行っている。同機器についても前述2及び3と同様の扱いとなる。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年 3月18日 (水) 9:55 - 10:03	北斗市役所	固定資産課税資料交付申請
8年 3月18日 (水) 10:07 - 10:15	物件所在地	占有調査 (不在)、外観写真撮影
8年 3月24日 (火) 14:10 - 14:15	執行官室	占有調査 (所有者から電話聴取)
8年 4月13日 (月) 15:05 - 15:10	物件所在地	占有調査 (不在)、外観写真撮影
8年 4月21日 (火) 9:45 - 10:25	物件所在地	立入調査 (所有者と面談)、評価人同行、写真撮影
8年 4月21日 (火) 15:00 - 15:02	函館市松陰町	(株) 佐藤エネルギーに照会書交付
8年 5月11日 (月) 9:40 - 9:45	函館市松陰町	(株) 佐藤エネルギーにて回答書の内容を確認、受領
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

ヲ 103-16
ワ 103-21
ホ 105-6
コ 103-8
カ 101-30
レ 101-35
ソ 101-43
フ 101-44
ネ 102-11
ナ 102-26
ラ 102-29
ム 80-18
ウ 80-19
ノ 101-49
オ 101-38
ク 102-32
ヤ 84-14
マ 84-4
ケ 93-8
フ 83-2
コ 93-3
エ 93-4
テ 93-5

本図面は、A3判をA4
判に縮小したものである。

登記年月日：令和4年7月22日

これは図面に記載されている内容を説明した書面である。
令和 8 年 1 月 27 日 函南地方建設局 登記官

(8 枚目)

建築物図面

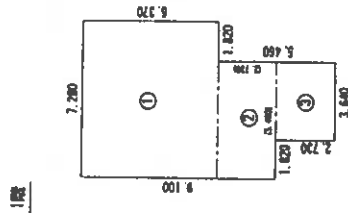
各階平面図

家屋番号 101番53

建築物の所在 北斗市中野通二丁目101番地53

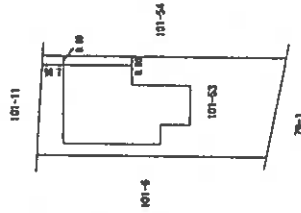
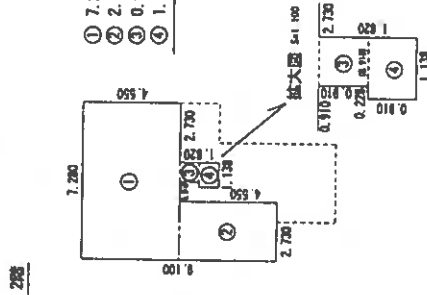
- ① 7.280 × 6.370 = 46.373600
 - ② 5.450 × 2.730 = 14.905800
 - ③ 3.640 × 2.730 = 9.937200
- 計 71.216600

床面積 71.21㎡



- ① 7.280 × 4.550 = 33.124000
 - ② 2.730 × 4.550 = 12.421500
 - ③ 0.910 × 0.910 = 0.828100
 - ④ 1.138 × 0.910 = 1.035580
- 計 47.409180

床面積 47.40㎡



本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

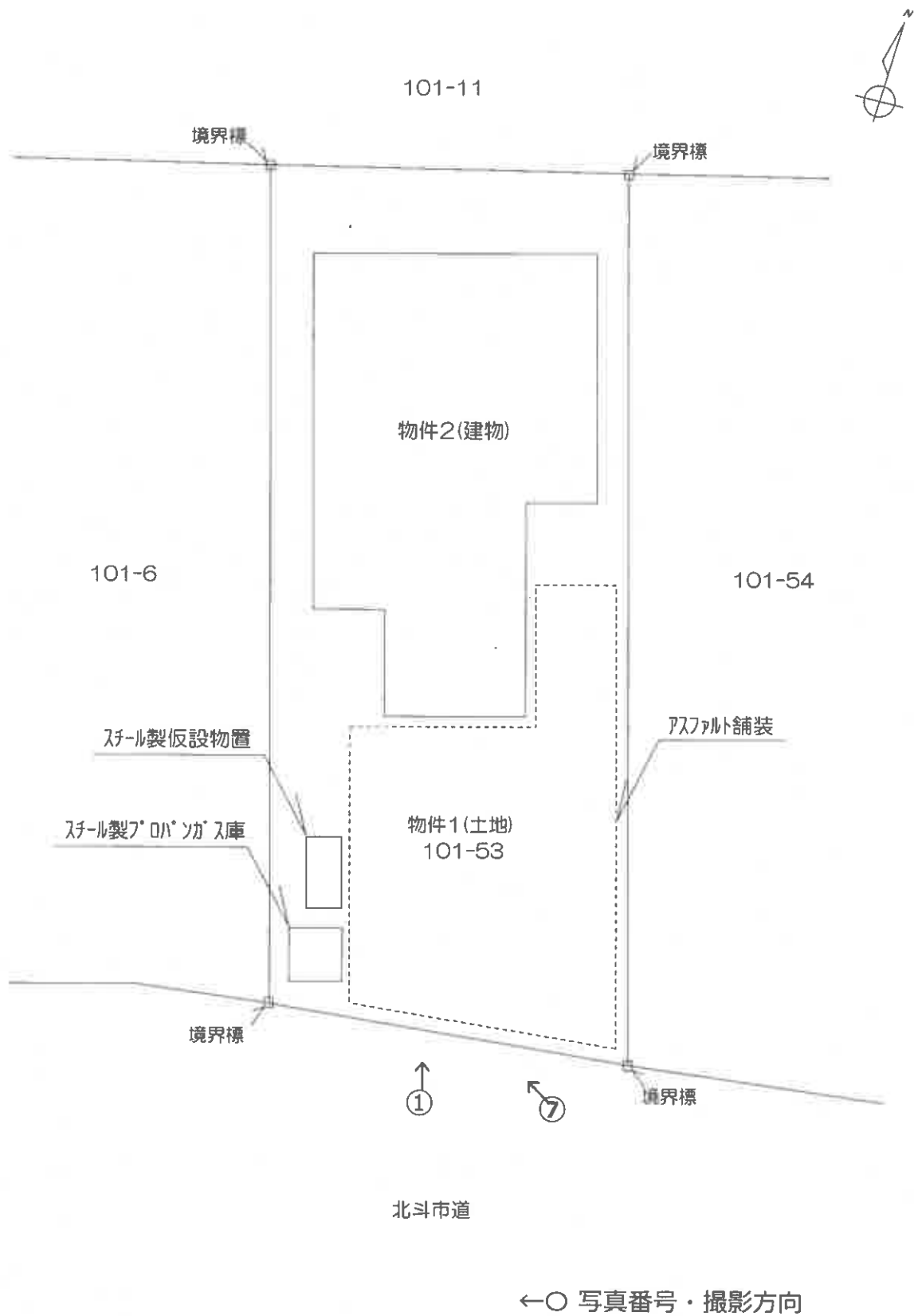
作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

《 土地建物位置関係図（概略） 》

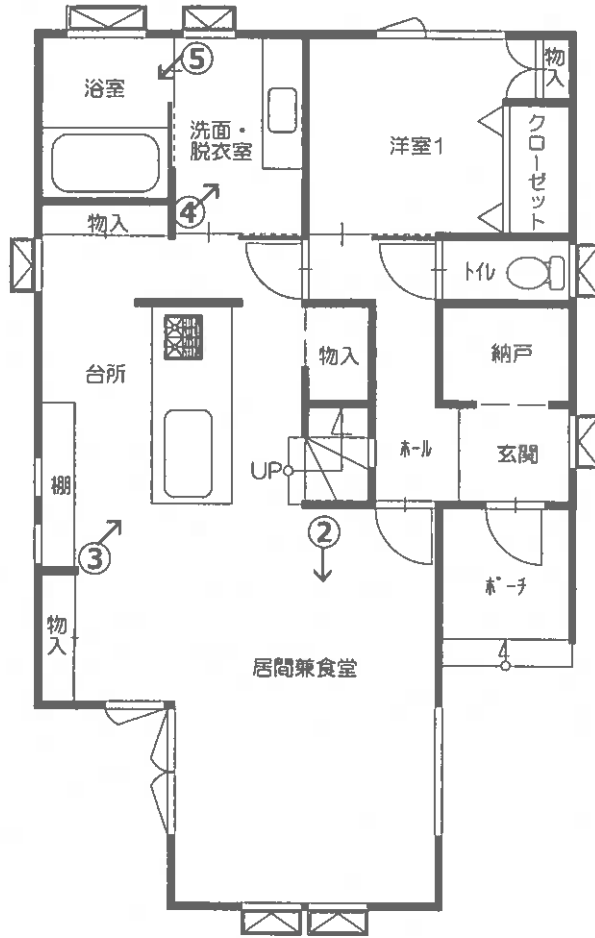


※本図は概略図であり測量等の成果ではない。

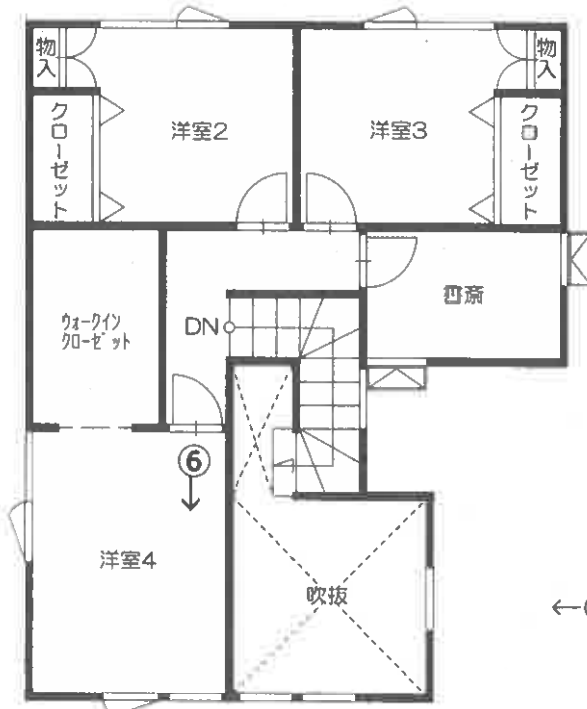
建物間取図



1階



2階



←○ 写真番号・撮影方向

(10枚目)

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



令和8年（ケ）第 7号
令和8年4月21日 現地調査
令和8年5月12日 評価

函館地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
成 田 一 樹

第1 評価額

一 括 価 格	
金19,670,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金2,330,000円
物件2 (建物)	金17,340,000円

- 1 一括価格は、物件1及び物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	北斗市中野通2丁目 101番53 宅地 203.19㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	北斗市中野通2丁目 101番地53 101番53 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 71.21㎡ 2階 47.40㎡	同左
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	道南いさりび鉄道「清川口」駅の北方、道路距離約220m 函館バス「かなでーる」バス停の北東方、道路距離約150m (別添位置図参照)	
付近の状況	北斗市の市街地に所在し、一般住宅や共同住宅等が建ち並ぶ住宅地域である。付近には市役所などの公共施設が立地している。居住の利便性などを選好する需要者層が想定される地域である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域、市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% — 景観計画区域 等
画地条件	南側道路に間口約9.3m、奥行約22.7m、台形状の画地である。 本件土地は平坦である。	
接面道路の状況	南側、北斗市道「中野通32号線」、幅員約8m（舗装道路） 建築基準法第42条第1項第1号に該当する。 当該道路は本件土地と等高である。	
土地の利用状況等	物件1上に物件2の建物が存する。 土地所有者が本件土地上に物件2の建物を所有し、占有している。 隣接地は一般住宅地である。東側及び西側の隣接地との高低差はないが、北側の隣接地より約0.5m低位である。	
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	なし（都市ガスは供給されていない）
	下水道	あり

<p>特 記 事 項</p>	<p>1. 土地及び建物等の位置関係</p> <p>境界標を基準に、隣接地及び接面道路の状況を総合考慮して、巻尺等による簡易計測を行った結果、おおむね法務局備付図面のとおりであると思料されるが、不確実性があるため画地に係る詳細については測量等の専門調査を要する。</p> <p>2. 土地の利用状況等</p> <p>主な工作物等は以下のとおりである。現況を考慮した結果、特段の増分価値はないと判断した。</p> <p>(1) アスファルト舗装</p> <p>3. 供給処理施設</p> <p>上下水道の埋設管は別添図面のとおりである。本件土地及び建物への引き込み、接続に係る詳細については北斗市に確認を要する。</p> <p>4. 土壌汚染の可能性</p> <p>本件土地については、現地調査及び土地・建物登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界があるため、土壌汚染に係る詳細については専門家による調査を要する。</p> <p>5. 埋蔵文化財・地下埋設物の可能性</p> <p>文化財保護法に係る周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しない。また、目視による現況調査の結果、地下埋設物等の存在を確認することはできなかった。</p> <p>6. その他</p> <p>スチール製プロパンガス庫（約 1.82 m²）が存在する。</p>
----------------	--

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載): 令和4年7月20日新築 経過年数: 約4年 経済的残存耐用年数: 約26年
仕 様	構 造: 木造 屋 根: 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁: サイディング 等 内 壁: ビニールクロス 等 天 井: ビニールクロス 等 床 : フローリング 等 設 備: 電気設備 等 その他: -
床面積(現況)	「第3 目的物件」記載のとおり
現況用途等	現況用途: 居宅 間 取 り: 4LDK
品 等	優る 建築後4年ほど経過した建物であり、中古市場での品等は上位である。
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	本件建物は住居として利用されている。 (現況調査報告書参照)

特 記 事 項	<p>1. 建築確認等</p> <p>北斗市によると、建築確認申請及び工事完了検査に関する記録が存在する。</p> <p>2. 内外装等の状況</p> <p>建築後4年ほど経過した建物であり、経年相応の損耗であると思料される。</p> <p>3. 工作物等の状況</p> <p>主な工作物等は以下のとおりである。現況を考慮した結果、建物価額に含めて評価する。</p> <p>(1) スチール製仮設物置 (約 1.62 m²)</p> <p>4. その他</p> <p>関係人によると、1階には床暖房が施工されている。</p>
---------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	23,500	1.00	203.19	1.00	4,774,000

ア 標準画地価格：「第6参考価格資料」記載の公示地・基準地等との規準あるいは比準価格及び類似地域所在の取引事例価格と比準した価格等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：標準画地と比較して特段の格差は顕在化していないと判断した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物の経過年数、敷地と建物との適応の状態等を考慮して、上記のとおり査定した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	240,000	118.61	0.82	23,342,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し現価率を査定した。

$$\begin{array}{l} \text{耐用年数法} \qquad \qquad \qquad \text{※観察減価} \\ \text{経済的残存耐用年数 26年/経済的耐用年数 30年} \times (1-0.05) = 0.82 \end{array}$$

※観察減価：建物の現況、保守管理の状態等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ=ウ
1	4,774,000	0.30	法定地上権	1,432,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

なお、土地利用権等の及ぶ範囲は現況の土地利用を考慮し、物件1の全域と判断した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ、1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2(1)ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ
1	4,774,000	-1,432,000		1.00	0.70	—	2,330,000
2	23,342,000	+1,432,000	—	1.00	0.70	—	17,340,000
一括価格 (合計)							19,670,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：市場性を考慮して、上記のとおり査定した。

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価（敷金等）：特にない。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（北斗－5）

所 在：北海道北斗市東浜2丁目234番13
価 格：23,300 円/㎡
位 置：道南いさりび鉄道「久根別」駅まで約600m
価 格 時 点：令和8年1月1日
地 積：173 ㎡
供給処理施設：水道、下水道
接 面 街 路：西側、幅員約7.9m市道
用 途 指 定 等：市街化区域、第1種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：一般住宅の中にアパート等も見られる住宅地域

2 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1 3,321,140 円
物件2 7,392,880 円

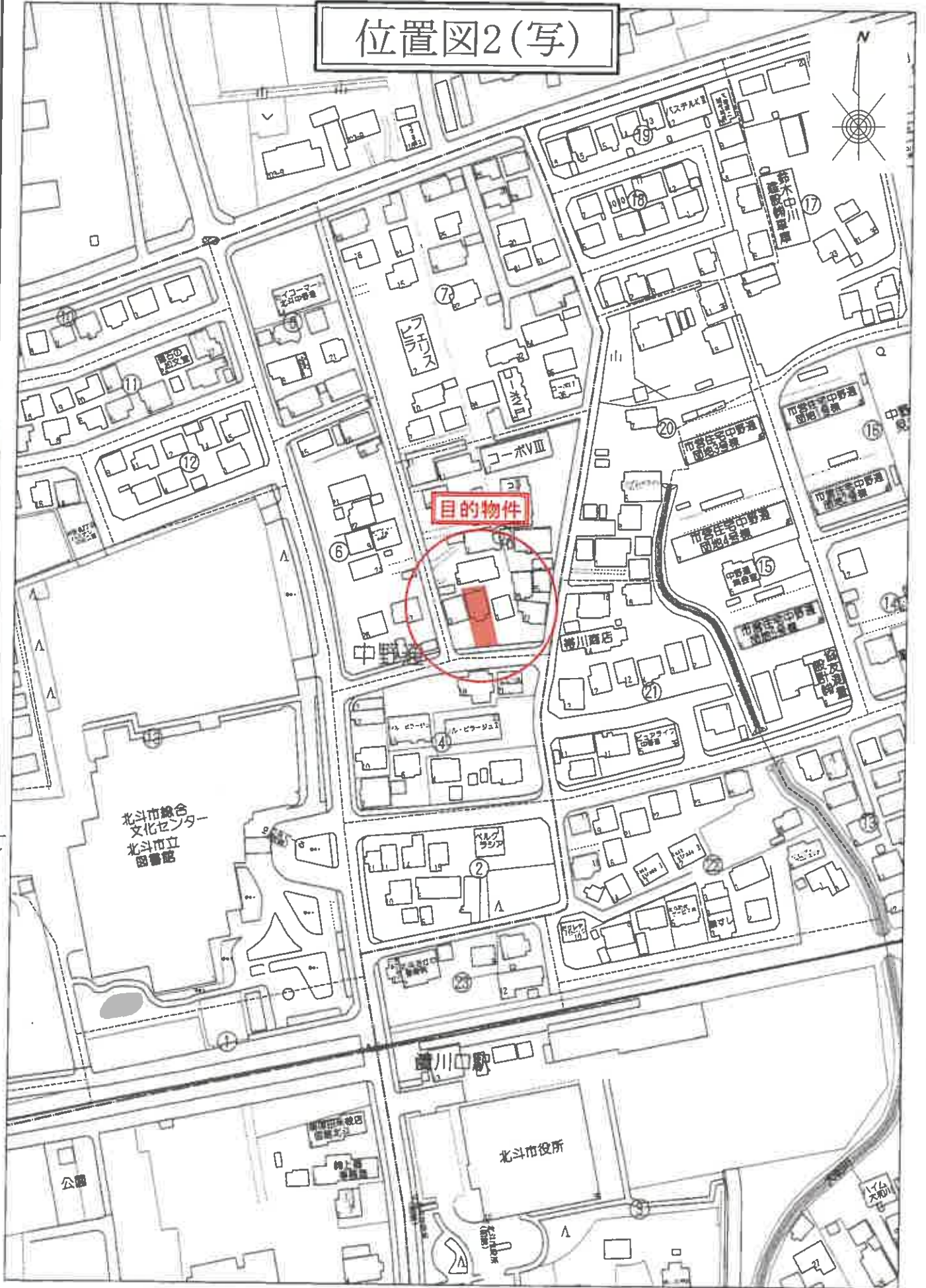
参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図（国土地理院、ゼンリン）
- 2 公 図（法務局）
- 3 地積測量図（法務局）
- 4 建物図面・各階平面図（法務局）
- 5 道路台帳図（北斗市）
- 6 上水道図（北斗市）
- 7 下水道図（北斗市）
- 8 土地建物位置関係図
- 9 建物間取図

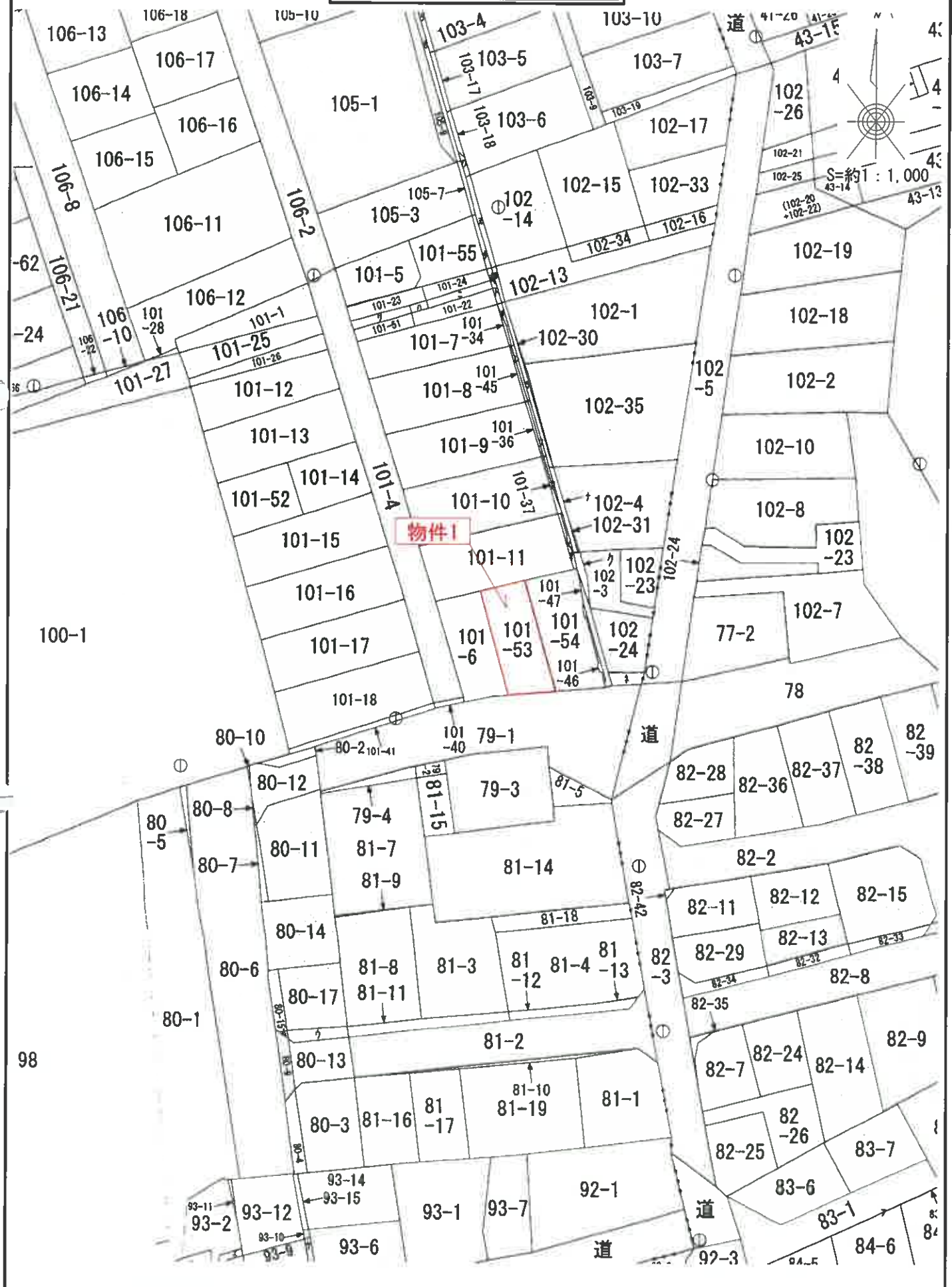
以上

位置図2(写)



1:2000

公 図 (写)



登記年月日：令和1年5月14日

図 関
量 測 所 在 地
地 積 土 地

地 番 101-53 101-54
土地の所在 北斗市中野通二丁目

地図番号	境界線の種類及び境界線の記号又は点名	種別	コンクリート	既設	新設	境界線	備考
J3-15	U-1 U-2 U-3 U-4 U-5 U-6 U-7 U-8 U-9 U-10 U-11 U-12 U-13 U-14 U-15 U-16 U-17 U-18 U-19 U-20 U-21 U-22 U-23 U-24 U-25 U-26 U-27 U-28 U-29 U-30 U-31 U-32 U-33 U-34 U-35 U-36 U-37 U-38 U-39 U-40	境界線	コンクリート	既設	新設	境界線	備考

与点の種類	公共測量点	口	図	境	点	八	記	番	点	二
与点の成果	(境界線)									

点名	X	Y	備考
121-603	-241281.902	33340.142	2級測量点(金属標)
121-5	-241419.905	33398.889	2級測量点(金属標)
121-5-1	-241415.037	33454.972	補助測量点(金属標)

求積表

地番	(1)101-6	Xn	Yn	Xn · (Yn + 1 - Yn - 1)	面積
PO1	-241300.241	33447.888	3614336.07483	9.252	18.784
K-3	-241302.390	33438.890	841976.65320	1.123	6.128
K-2	-241411.380	33444.401	-1465978.76840	6.128	3.186
DL-4	-241412.439	33444.714	-1518242.42851	21.413	
K-4	-241411.081	33450.690	-2200670.07159		
PO2	-241410.804	33453.863	676191.66204		
合計			-388.24253		184.13
合計			184.13		

地番	(2)101-53	Xn	Yn	Xn · (Yn + 1 - Yn - 1)	面積
PO5	-241388.102	33456.848	3685168.05416	9.211	21.413
PO1	-241390.241	33447.888	725548.88385	9.372	22.760
PO6	-241410.804	33453.863	-3865916.66782		
合計			-720006.72761		
合計			-404.380446		
合計			203.19		

地番	(3)101-54	Xn	Yn	Xn · (Yn + 1 - Yn - 1)	面積
L1-12	-241385.582	33467.408	318215.11240	0.690	9.848
S13-1	-241385.781	33468.571	2548933.84280	22.760	9.825
PO5	-241388.102	33456.848	814443.458148	9.825	1.208
PO6	-241408.858	33463.197	-3846867.69665		
L-1	-241408.858	33472.763	-2231344.23356	1.822	0.231
L1-1	-241407.804	33472.440	207862.231174	1.822	1.600
L1-2	-241408.187	33471.922	118388.172183	0.257	9.282
L1-3	-241408.253	33471.701	176706.377196	9.282	0.365
L1-4	-241404.527	33471.190	63972.199655	9.282	1.901
L1-5	-241404.454	33471.436	537848.123512	9.282	0.360
L1-6	-241385.508	33468.942	881450.510084	1.901	1.382
L1-7	-241385.573	33468.613	164148.988640	-5562.057489	4.302
L1-8	-241393.803	33468.282	-41519.722764	182251.252185	4.302
L1-9	-241393.737	33468.638	-41519.722764	252491.974658	2.595
L1-10	-241392.387	33468.454		-657.487019	
L1-11	-241388.123	33467.881		228.72	
合計					628.058640
合計					228.72

測量年月日	平成31年4月10日
測量系	X11系
官公署証明書番号	平成 年 月 日
作成者	(令和1年5月7日作成)

申請人	
縮尺	1/1000

(函館土地家屋調査士会用品)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月27日 函館地方方法務局

地図整理番号：M17236

※この図面はA3判をA4判に縮小した図面である。

登記年月日：令和4年7月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年1月27日 函館地方方法務局

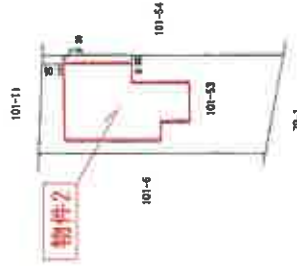
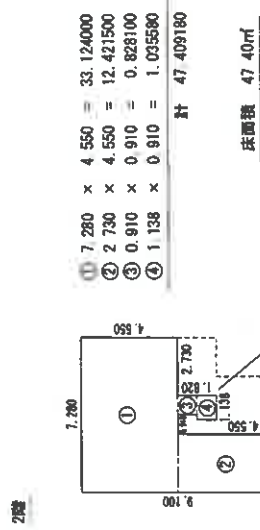
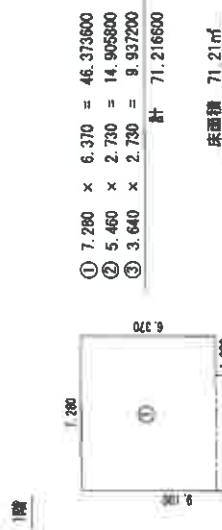
登記号

建物図面図

家屋番号 101番53

建物の所在 北斗市中野通二丁目101番地53

各階平面図



作成者

縮尺 1/250 (令和4年7月20日作成)

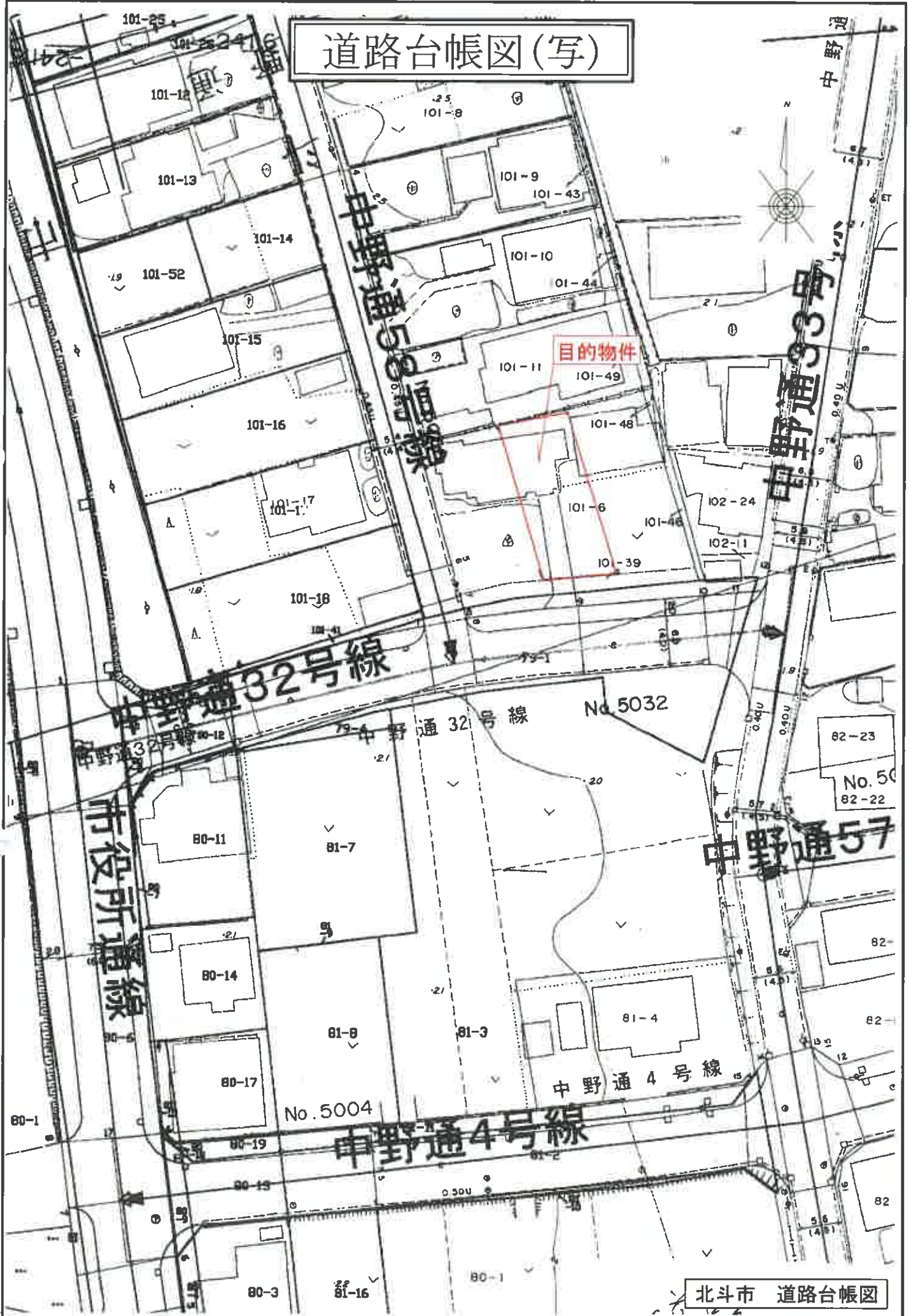
申請人

縮尺 1/500

地図整理番号：M17237

※この図面はA3判をA4判に縮小した図面である。

道路台帳図(写)



上水道図(写)



PP1
Φ50 H02

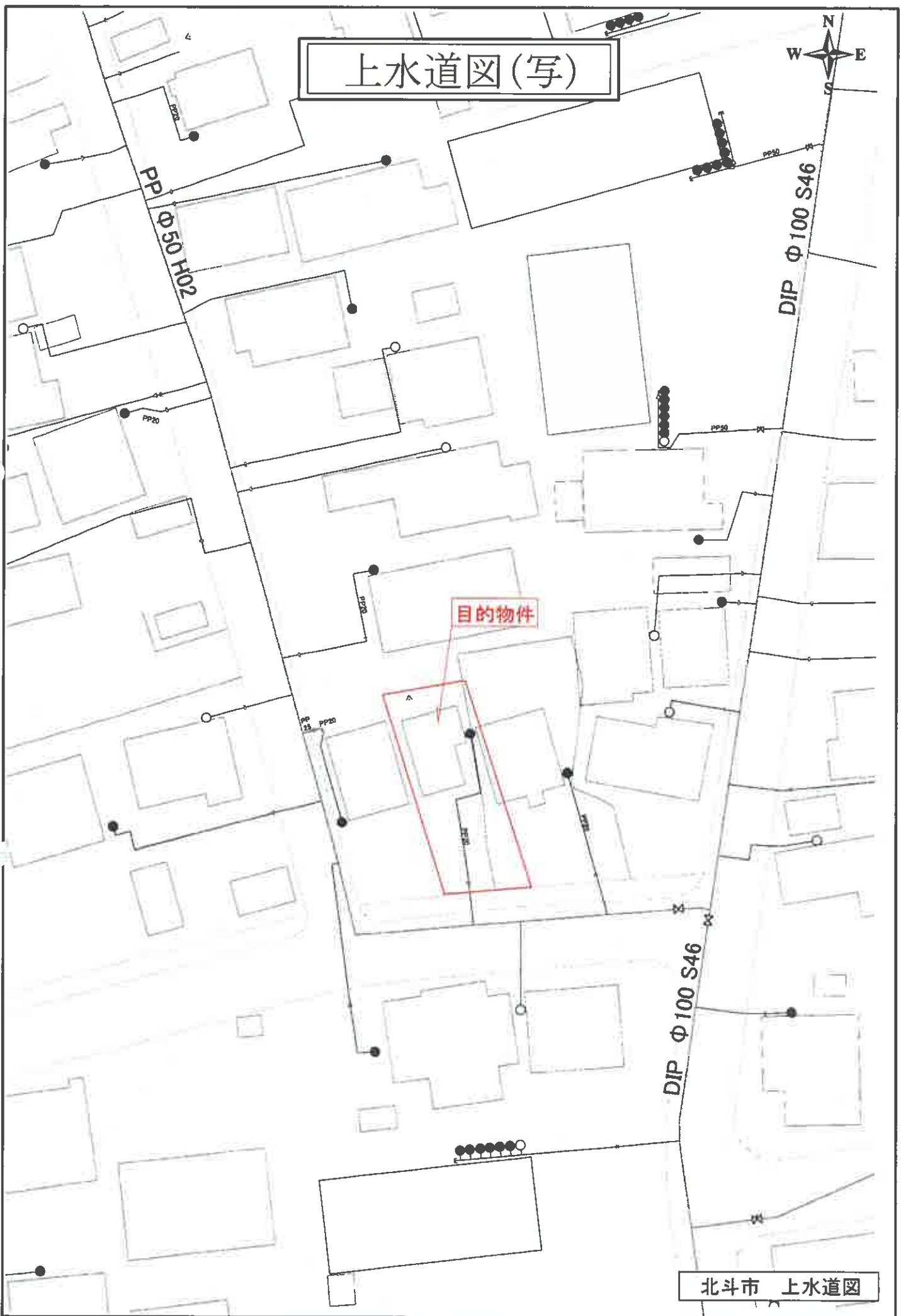
PP20
DIP Φ100 S46

目的物件

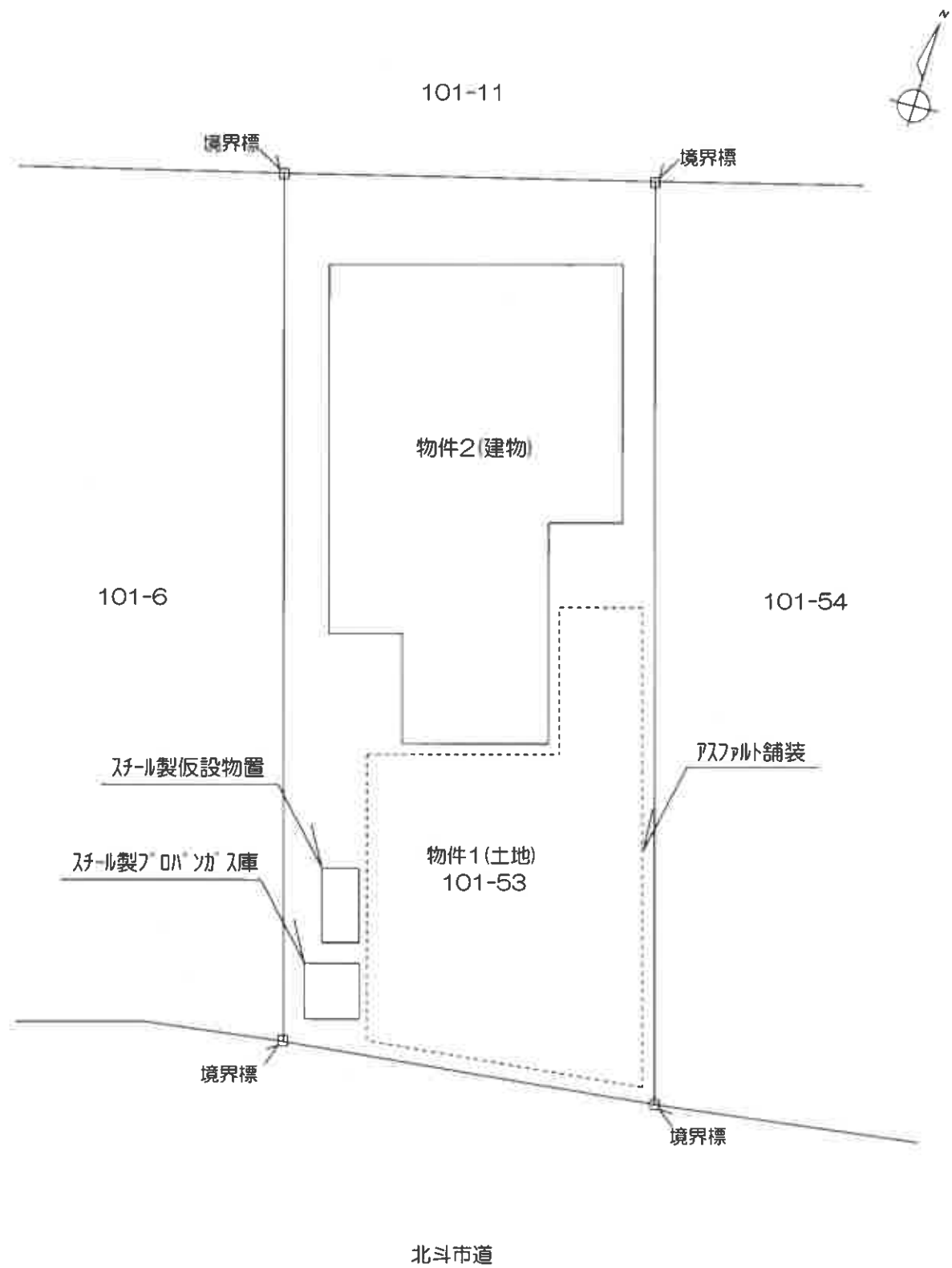
PP25
PP20
DIP Φ100 S46

北斗市 上水道図

1:500



《 土地建物位置関係図（概略） 》

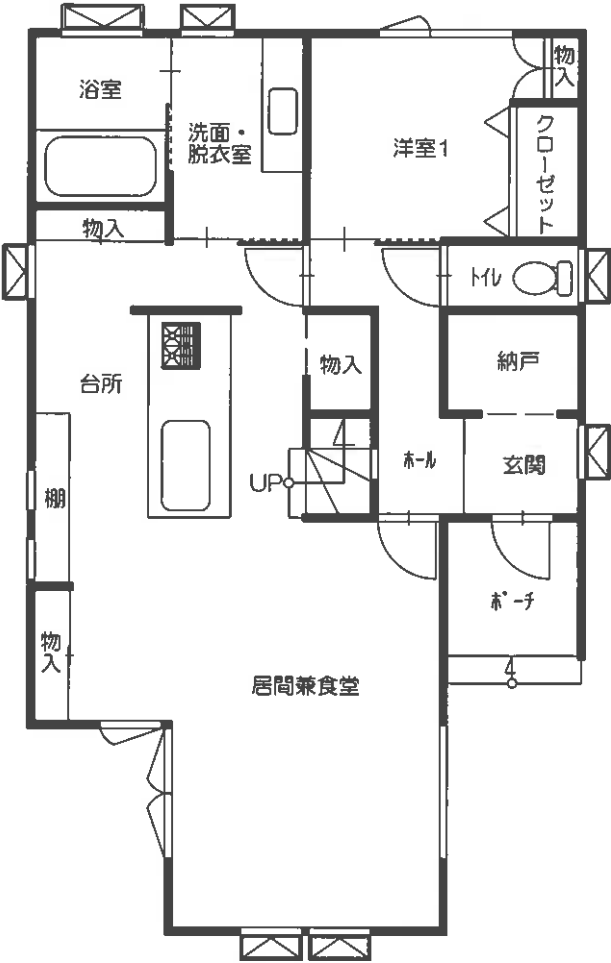


※本図は概略図であり測量等の成果ではない。

建物間取図



1階



2階

